

令和6年第8回津市教育委員会会議録

日時：令和6年8月23日（金）

午前9時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委	員	西	口	晶	子
	委	員	富	田	昌	平
	委	員	田	村		学
	委	員	山	口	友	美

出席者	教育長	森	昌	彦
	教育総務部長	家	城	寛
	学校教育部長	伊	藤	雅子
	教育総務部次長	長	脇	弘幸
	教育総務部生涯学習担当参事（兼）			
	中央公民館長	松	永	正春
	学校教育部次長（兼）			
	学校教育課長	伊	藤	幸功
	生涯学習課課長	江	角	武
	学校教育課幼児教育課程担当副参事	村	木	美智子
	教育総務課経理・指導担当副参事(兼)			
	香良洲教育事務所長	西	川	敦子
	教育総務課給食担当副参事	大	西	康裕
	教育研究・情報教育担当副参事	山	下	尊仁
	教育研究支援課担当主幹	駒	田	健志
	教育研究支援課担当副主幹	本	多	史明

教育長 本日の議案の概要説明をお願いします。

教育総務部長 本日は、議案第35号 令和6年度津市一般会計補正予算（第3号）＜教委所管分＞について、議案第36号 令和7年度使用中学校用教科用図書の採択についての2件の議案について、御審議をお願いします。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長等から説明いたしますので、よろし

くお願いします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第35号、議案第36号の議案2件です。このうち、議案第36号につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第4号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 それでは、議案第36号につきましては、非公開と決定します。

議案第35号 令和6年度津市一般会計補正予算(第3号)〈教委所管分〉について

議案第35号 公開で開催

議案第35号 原案可決

議案第36号 令和7年度使用中学校用教科用図書採択について

議案第36号 非公開で開催

議案第36号 原案審議継続

〈以下公開〉

教育長 それでは、議事に入ります。議案第35号「令和6年度津市一般会計補正予算(第3号)〈教委所管分〉について」、事務局から説明をお願いします。教育総務部次長。

教育総務部次長 議案第35号「令和6年度津市一般会計補正予算(第3号)〈教委所管分〉について」、説明させていただきます。着座にて失礼します。今回の補正予算でございますが、前回の当委員会御協議いただきました令和5年度事業実績の精算、こちらが2件と、物価高騰対策に係る支援事業を5件、こちらそれぞれ提案するものでございます。補正予算書の1ページを御覧ください。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ14億8,497万8千円を追加するもので、このうち教育委員会所管分の歳出に係る補正予算額は、こちらに記載はございませんが、7,757万5千円の追加でございます。次の第2条、第3条、第4条、こちらのほうにつきましては教育委員会所管に係る補正案件はございません。続きまして、歳入予算につきまして御説明申し上げます。恐れ入りますが、補正予算書の10ページ、11ページを御覧ください。

3段目の第17款 国庫支出金でございます。第17款 国庫支出金第2項国庫補助金のうち、教育費国庫補助金の3,727万5千円の増額で、右のページを御覧ください。まず第1節 教育総務費補助金3,563万1千円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、学校等給食物価高騰対策支援のほか、私立中学校等の電気料金等高騰対策支援に係る交付金でございます。次の第5節 社会教育費補助金164万4千円の増額は、こちらも先ほどと同じ交付金でございます。こちら放課後児童クラブの電気料金高騰対策支援に係る交付金でございます。続きまして、歳出予算について御説明申し上げます。補正予算書16ページ、17ページを御覧ください。2段目の第10款 教育費でございます。第10款 教育総務費 第3目 教育振興費の補正予算額は、3,854万7千円の増額で、右のページの説明欄を御覧ください。まず1の教育振興事務事業、こちらは261万9千円の増額で私立幼稚園等6園、私立中学校等4校に対しまして、電気、ガス料金の高騰分の一部を支援する交付金でございます。次の3健康教育推進事業は3,592万8千円の増額で、給食食材費等の高騰が続いている中で、二学期以降も給食の質を落とすことなく提供し続けられるよう、また、食材費高騰分を保護者へ負担を求めていかないよう、令和6年度当初予算で措置した支援分10%に加え、物価上昇率6%分を追加支援する交付金でございます。左のページを御覧ください。次の、第5目 給食センター費の補正予算額は、812万7千の増額で、右のページ、説明欄を御覧ください。2の給食センター管理運営事業は原油価格高騰により、電気・ガス代等が高騰し、事業運営に影響を受けている給食調理・配送等業務受託業者に対しまして、安定した給食提供を行えるよう、支援金を交付するものでございます。続きまして左のページを御覧ください。第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費の補正予算額は、55万3千円の増額で、また右のページを御覧ください。8私立幼稚園援助事業は、償還金、利子及び割引料で、令和5年度私立幼稚園預かり保育料等の実績の精算による、子育てのための施設等利用給付費負担金の返還金でございます。続きまして、18ページ、19ページを御覧ください。第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費の補正予算額は、3,034万8千円の増額で、右のページ、説明欄を御覧ください。6放課後児童健全育成事業のうち、交付金は、164万4千円の増額で、原油価格高騰により、電気代が高騰し、事業運営に影響を受けている市内の放課後児童クラブ93クラブに対しまして、利用者の快適な生活の継続を図れるよう、支援金を交付するものでございます。また、償還金、利子及び割引料は、2,870万4千円の増額で、令和5年度放課後児童クラブの運営に係る、事業実績の精算による返還金でございます。以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等ございませんか。

教育長 田村委員。

田村委員 給食センターの関係で、受託業者への支援金として交付金で出すということですが、これ委託料の見直しということではなくて、交付金である必要があるんですか。

教育長 給食担当副参事。

給食担当副参事 給食担当副参事でございます。現在、給食センターのほうの委託契約でございますけれども、その契約内で光熱費の部分については、受託者が負担するといった契約内容となっております。そのため光熱費につきましては、一旦受託者から歳入として入れて、それでお支払いをさせていただくという現状でございますので、今回は受託者への支援という形で支援金で交付をさせていただくという形にさせていただいております。

田村委員 分かりました。

教育長 他ありませんか。よろしいですか。

教育長 それでは議案第35号につきましては、原案通り可決するということに御異議ございませんか。御異議なきようですので、原案通り可決いたします。続きまして議案第36号の審議をお願いしたいと思います。入室者の入れ替え、あるいは準備のため一旦休憩いたします。

教育総務部長 準備が整い次第、お声がけさせていただきますので、教育長、教育委員は教育長室でお待ちください。

〈以下非公開〉

教育長 では、次の議案はお手元の事項書のとおり、議案第36号です。議案第36号については、津市教育委員会会議規則第16条第1項第4号の規定に該当するため非公開としたいと思います。いかがでしょうか。

委員 はい。

教育長 ただいまから、議案第36号、令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について、津市教科用図書調査研究委員会からの調査研究結果を参考に審議します。皆様には、「令和7年度使用中学校用教科用図書調査報告書」を、事前に御覧いただきました。また、本日は対象となる教科書見本も用意をしております。必要に応じて御覧いただきたいと思います。

なお、今回の教科書採択をより適正に行うために、対象となる教科の見本についての調査研究結果を十分把握したいので、津市教科用図書調査研究委員会事務局と、調査員の代表者からの説明を求めます。それではまず調査研究委員会事務局から調査研究の経緯等について報告をしてください。

教育研究支援課教育研究・情報教育担当副参事 はい。調査研究の経緯について御説明いたします。5月16日に第1回調査研究委員会を開催し、調査実施項目を決めるとともに、当該調査研究委員会に、中学校の管理職及び教諭及び保護者代表からなる調査員を置き、調査研究を行うことを決定いたしました。また、開かれた採択に向けて、調査研究委員会の委員に2名、調査員会の調査員に4名、保護者の代表から参加していただいております。調査員は、各種目の見本について調査し、調査結果を調査報告書にまとめました。そして、7月18日に第2回調査研究委員会を開催し、調査員代表からの調査報告を受け、その報告をもとに協議し、調査研究結果としてまとめたものが、「令和7年度使用中学校用教科用図書調査報告書」でございます。なお、調査及び研究においては、三重県教育委員会において作成された「令和7年度使用中学校用教科用図書選定に関する参考資料」を参考にしました。また、教科書展示会において、来会者からいただいた御意見等についても、参考といたしました。以上です。

教育長 はい。ただいまの報告につきまして御質問、御意見よろしいですか。(質問なし) それでは、ただいまから令和7年度使用中学校教科用図書調査報告書選定案の報告および協議に移りたいと思います。今年度は16種目とたくさんの評価について御協議をいただくことから、各種目別に別紙1のスケジュールに沿って、御協議をお願いしたいと思います。教科書の見本は、事務局が運びますので手に取って御覧ください。

【保健体育】

教育長 では、まず、保健体育につきまして、採択候補の報告をよろしく願いいたします。

調査員代表 失礼いたします。教科書見本について調査いたしました結果、東京

書籍の「新しい保健体育」が最も適切な教科書であると判断をしました。まずはその理由を説明させていただきます。学習指導要領の趣旨に沿って適正で小学校での既習内容が記載されていて、学習の連続性・系統性が分かりやすく示されている教科書となっておりました。それからいくつかポイントがあるんですけども、ちょっと時間の都合もありますので大事なポイントだけを説明させていただこうと考えております。選定案の方で番号が振ってあるんですけども、まず3番につきまして、毎ページ、「活用する」「広げる」という学習活動がありまして、資料を読み取る課題とか自分の生活にリンクさせる課題がありまして、さらに調べたり身に付けた知識・技能、それから学習した内容を活用したりした工夫がされておりました。教科書でいうと97ページを御覧ください。

この97ページのところを見ていただきますと、右下の方に「活用する」というのがあります。そこにグラフを読み取るような課題であったり、どの教科書でも、最後はこういう深める課題が出てるんですけども、この教科書はさらに「広げる」という箇所があり、このページで言いますと、「あなたの住んでいる地域の受動喫煙防止に関わる取組を調べてみましょう。」ということで、自分たちの生活を2段階構えの振り返りができる構成になっておりまして、これは他者と違うなと感じました。続いて4番のところにありますけれども、これはICTの活用に関わるようになりますが、二次元バーコードを読み取って関連するデジタルコンテンツにアクセスできます。その内容が動画であったり、シミュレーション思考ツール資料であったり、大変充実しておりました。また、家庭学習に関するデジタルコンテンツも多くて、授業での話し合い活動や探究的な学習化を深めることができるのではないかなというふうに考えました。教科書でいうと75ページを見ていただきますと、ここは犯罪被害の防止という単位になるんですけども、右下に写真みたいな、絵みたいな町の図があると思うんですけども、こんなものは、どの教科書にも載っていて、この図を見てどの辺が危ないですかを学習する内容なんですけども、この教科書の場合、二次元バーコードからアクセスしていくと、この同じ絵が現れるんですが、これが指でタップしていくと拡大されたりとか、3Dで360°、いろんな角度から写真を見ることができて、本当に実際、どこが暗くて、どこが危なくて、どの辺の車通りが多いか、非常にこういったデジタルコンテンツがかなり多い教科書となっております。

続きまして、5番の方ですけども、カリキュラムマネジメントを意識されておりました。教科内の他単位と関連する学習内容や他教科と関連する学習内容が専用マークとともに示されておりました。また、関連する他教科のデジタル教科書のページも二次元バーコードからアクセスして閲覧できるようになっておりました。例えば、79ページなんですけども、右上の方にちょっとちっちゃい文字になるんですけども、専用マークの横に、ここは自然災害防止の単位なんです

けども、理科の1年生で地震に備える単元、それから家庭科の授業でいうと、災害への対策という単元と関連しますよというだけではなくて、この右下のバーコードからアクセスしていくと、東京書籍になりますけれども、理科の1年生のこの単元のデジタル教科書のページ、それから家庭科のデジタル教科書のページにアクセスできて、閲覧ができるということになっており、他者にはない仕組みとなっております。続きまして、6番のところですけども、学年ごとに学習内容がよく精査されておまして、授業ごとのまとまりを見開き構成で見ることができました。122、123ページを開いていただきますと、ここは「環境への適応能力」という単元ですが、左のページも右のページも左側に本文があって、右側に資料であったり、二次元バーコードやグラフがあったり、そういう統一されたレイアウトになっておりますので、生徒たちにとって実際、学びやすくなっております。それから資料は、図であったり、グラフ・写真・読み物等の資料であったりが配列されておりますので、学習内容を視覚的にぱっと捉えることができ活動がスムーズにできるような工夫がされております。それから、デジタルコンテンツが充実しておりますので必要最低限の資料でまとめられており、非常にすっきりとして見やすい見開きとなっております。1単位時間当たりの学習内容としても適切で、章末の資料、巻末のスキルブックも充実しておりました。他の教科書と比較すると、このあたりがその特筆すべき内容だったかなということで、この教科書を選ばせていただきました。以上となります。

教育長 はい、ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、御質問や御意見はありませんか。

富田委員 現在使用されている教科書が、どこのものなのかということと、あと、実際にデジタルコンテンツを授業によってどれぐらい使用されているかについて何か情報をお持ちでしたらその点についてお願いします。

調査員代表 現在の教科書も東京書籍です。引き続きという形にはなりました。デジタルコンテンツにおきましては、ちょっと今の教科書よりもかなり充実しておりますので、今の状況でいくと関連するウェブサイトアクセスするという使い方を他の調査員さんと協議している中では話が出ておりました。今回はすごくプラスアルファのコンテンツが多くてなっている印象は感じました。

富田委員 はい、ありがとうございます。

田村委員 理科の教科書の資料が閲覧できる。仮にそれは東京書籍のものとい

うことですが、仮に他者になっても、この理科のコンテンツは使えるんですか。まだ、理科の方がこれから選定となるんですが。

教育長 二次元バーコードから出てくるのですか。

調査員代表 そうですね。今回、選定作業を行う時に、実際に試させていただきました時には閲覧できました。選定するための会議を持ったときに、何回かアクセスした時は閲覧できました。

田村委員 明確には謳ってないのですか、出版社側が。

調査員代表 いや、謳ってないことはないんですけども。

田村委員 いやいや、他者の教科書がどこになっても、これは使えますよ、みたいなことは。

調査員代表 そこまでは確認しておりません。申し訳ございません。

教育研究支援課教育研究・情報教育担当副参事 二次元コードなので、例えば他教科が違うものとなっても、そこは見られます。出版社が違ったとしても。

田村委員 理科の教科書が東京書籍の教科書を採用されてないとして、こちらの保健体育の教科書からアクセスしてもロックがかかって入れないということは多分ないでしょうということですか。

調査員代表 実際試した時に、理科の教科書の全てにアクセスできるわけじゃなくて、本当にこの単元に関連するこのページのみでしたので、これはおそらくですけど、他全部が見えてしまうといろいろな問題が発生すると思うんですね。関連するこの単元の本当に1ページ、2ページ分だけを閲覧できましたので、はい。

教育長 他、どうですか。よろしいですか。

山口委員 私も、全部見させていただいて、分かりやすいなと思いましたし、充実しているなと思いました。活字が、他のものに比べて、見やすい部分がありましたので、使いやすいのではないかなと思っておりました。

西口委員 ずっと他の教科書と見比べさせてもらいますと、見開きでわかりやすいコンパクトに、それでいて、しかも結構内容がすごくて。これ、それぞれの学年で何時間ぐらいするのでしょうかというふうに、実は反対に思ってしまうこともあって。どれぐらいなんですかね。

調査員代表 40時間ぐらいですね。

西口委員 3学年合わせて。

調査員代表 3学年合わせてです。

西口委員 ということは、10時間、12から3時間ぐらいですね。

調査員代表 そうですね、学年によって、ちょっと差はあるんですけども。

調査員代表 その辺り、各学校によってそのカリキュラムが変わってきますので、1年生で多めにするなど、各学校に任されますけども。確かにおっしゃられる通り、あんまりデジタル推しにするつもりはないんですけども、デジタルで見られるところがそちらにシフトしているので、そんなに盛りだくさんにならない、見た感じすっきりしているといいますか。さらにデジタルの方でアクセスしていくと、より詳しく見ることができる教科書だなという印象です。

西口委員 他教科との関連ということで、いろんな話になっておりましたけれども、小学校の教員は、全ての教科に目を通してますので、ここにつながってるというのはすぐにイメージがしやすいんですが、中学校の先生だと、どうしても教科だけになってきますので、このように出てきているので、どうぞこれを使いながら中学校の先生方にもここを1回意識して見てもらうっていうか、そういうふうなきっかけになっていくといいかなというふうに、敢えてこの教科書を採用していただくときにお願いしたいなと思いました。以上です。

教育長 はい、よろしいですか、ありがとうございます。では、調査員代表は御退出ください。

教育長 それでは教科書採択についてですが、御意見をお願いします。

富田委員 御推薦いただいた東京書籍というのは、やはり内容も充実しておりますし、分かりやすく見やすいですので、これでいいんじゃないかというふうに私は思います。

山口委員 一つ確認なのですが、40時間という中で学校現場ではされるということで、授業の時間外にデジタルの内容まで、どこまでやられるのか、もしくは、興味関心を持たせて後々、興味があったら、そちらの方で深めていけるんだろうということをおっしゃってみえたんですね。

教育研究支援課教育研究・情報教育担当副参事 使い方は、それぞれ授業内で使う部分もあるでしょうし、今後はタブレット端末の持ち帰ったりとか、家のタブレットでもできたりしますので宿題に出してデジタルコンテンツを見て思ったことを書いてみようとか、授業の形が変わってきていますので、どちらでも指導者が考えながら使えるように。

教育長 40時間でこの教科書をするので、多分軽い重いというのはあると思いますね。全く何もしないっていうのは、学習指導要領上、無いですが、例えば、この図を見ていた中で、性教育の部分とか特に時間をかける場所もあるし、さらっと行う場所もあるし、重点的に行うこともあるし。

山口委員 そうですね、すべてに時間をかける必要はないかなと思いますね。

学校教育部長 この保健体育だけではなくて、教科横断型という形で、ここに出てきている内容は、実は家庭科で出てきたりとか関連があったり、ここだけというものももちろんあるとは思いますが。ここで学ばなかったら、他の教科との関連はないというところであったりとか、子どもたちに中心的に教えたりとか、そういったところは、計画の段階から行いますけども。例えば、さっきの理科もそうですけども、家庭科とつながりがあるとかで、そういったところは、その教科の中でやりつつ、保健体育で出てたよねとかいう形で、つないでいくということもしているかなと思います。

教育長 はい、よろしいですか。それでは保健体育、東京書籍の「新しい保健体育」を令和7年度使用中学校用の教科書として採択するということで決定してよろしいですか。

委員 はい。

教育長 それでは、津市教育委員会といたしまして、東京書籍「新しい保健体育」を令和7年度使用中学校用の教科書として採択することに決定いたします。

【国語】

教育長 それでは続きまして、国語の報告をお願いします。

調査員代表 よろしく申し上げます。4者の教科書の見本すべてを学習指導要領の趣旨に沿って精査した結果、光村図書の「国語」の教科書がふさわしいと選定しました。選定案には書かせていただきましたけれども、かいつまんで、3つぐらいのポイントで説明させていただきます。選定案の方の1つ目の項目に関してです。1年生の教科書で具体的に説明させていただきますので、光村図書の1年生の教科書、50、51ページを御覧ください。この教科書は学習内容毎に、50ページにあるように課題を含めた学習の流れがまず説明されています。

次のページ、51ページにあるように、開いてすぐの上のところには赤い字で「学びのカギ」というものが書いてあると思うのですが、その「学びのカギ」というところで課題を解決するための学習のポイントが示されています。学習内容をこの「学びのカギ」を使って解決していくというような形になっています。ここは読むっていうところに関しての内容のものなのですが、この教科書は様々な分野で「学びのカギ」が課題を解決するための学習のポイントとして子どもたちに示されていて、生徒はその「学びのカギ」は、他のことにも使える汎用性のある能力なのだと思います。これを身につけていきます。この身につけていった「学びのカギ」を拠り所にこの教材の課題の解決だったり、これから学習していく課題の解決だったり、それから、実生活の中で様々な課題の解決、例えば、見ず知らずの文章を読んだとか、会話をするとか、職場体験するとかいろいろあります。このようなところで「学びのカギ」を使って、挑戦して、主体的にいろいろな課題の解決につなげていく。そういう構成の意図がはっきりとこの教科書には見られ、一つ評価できるところだと考えました。続きまして、選定項目の4の「学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりするための工夫」というところについて説明させていただきます。これも1年生の教科書を御覧いただきたいのですが、教科書は34、35を御覧ください。ここの学習内容は、34ページの上にあるように、話す・聞くという分野の学習なのですが、学習の中で、先ほどの項目でも触れましたけれど、まず、最初のページ、34ページのところで、学習内容の全体を示しています。ここで生徒にとっては「目標はどうか」ということであったり、「学習課題は何か」、それから、「最終的にどういうことを振り返るのか」という見通しとふりかえりであったりと、

最初と最後の方でしっかり把握することができます。先ほども触れましたけど、次のページ、35ページで、「学びのカギ」という、基本的にここで見つけていく能力が示されていて、これが非常に学習者にとっては、パッと見た、見た目というか全体を把握しやすいということがあります。ここは、話す・聞くの分野なんですけども、他にも国語には、書くとか、読むとかの分野もあります。例えば、54、55ページを開いていただけるとありがたいんですけども。54、55ページの学習の中身は書くということが、54ページの上にあります。この書くという分野ですけれども、最初のページに目標から振り返りまで全体のデザインがここで示されて、身につけるべき能力というのは50ページに示されているということで、話す・聞く・書く・読む、全ての分野において、同じ形でこの教科書は示されています。他の教科書だとちょっと形が変わっているんですけど、同じ形式で全部示されていますので生徒にとっては、どこの分野を学習するにも、見通しから振り返りまで頭に入りやすいというようなことが特徴的で評価できると考えました。最後に、選定案の6番の項目の、「内容の配列及び造本上の特徴、特別な配慮を必要とする生徒への配慮、編集上の工夫等」という分野のところなのですが、これについては、1年生の教科書の339ページを御覧ください。これはページ数が書いてないのですけども、最後から2枚目です。編集者の方とかの名前が書いてあるだけの項目なのですが。この上から4段目あたりから5段目にかけてですね、どういう校閲が行われたかというのが表記されています。ここでは、たくさんの分野の専門家による校閲がなされています。そこに書かれてる通りなんですけど、カラーユニバーサルデザインとか特別支援教育に関する校閲、学習のユニバーサルデザインに関する校閲、それから、4段目にいきますと人権に関する校閲、外国人児童生徒教育に関する校閲、防災教育に関する校閲という形で、これは他の教科書よりはかなり多様な分野で校閲がなされていて、いろんな方が生徒のいろんな状況によって、なかなか教科書を見るにも不自由がある子もいると思うのですけど、すごく配慮されているので、評価をしました。たくさん他にも文章としては、書かせていただきましたけれども、この説明は3点ということで終わらせていただきたいと思います。

教育長 はい、ありがとうございました。ただ今の御説明・報告につきまして、御意見、御質問はありますか。

富田委員 他の教科もそうなんですけれども、他社との違い、差異という点で困っているような印象があります。光村は、小学校でも中学校でもずっと使ってきたということでいいものだと思います。しかし他社と比べた時に、今、先ほどおっしゃられていたような、学習の見通しをもったりふりかえりをもったりとい

うことに関して、項目の部分で他社と比較して、やはりいいな、分かりやすいなというようなことがもしあれば、分かりやすく比較できる箇所があれば教えてください。

調査員代表 全体的な印象からお話をしたいのですが、光村の場合は、途中での説明と被るかも分かりませんが、いろんな部分の見通しから振り返りまで、学習者に対して、ぱっと見、何を最初にやって、最後はこういうところがゴールなのだということがデザインの的に非常に分かりやすいというのが、一番印象的で。他者もその通り、各分野、示されているのですが、場所がいろんなところに書いてあり、学習者にとっては、やっぱり分かりにくい。光村は一緒の形式で、話す・聞くでも一緒だし、読むでも一緒だし、同じ形式で書いてあるので、ここら辺は秀でているかなというか。デザインの的に分かりやすく、子どもたちに示されていて、というところですかね。

富田委員 確かにおっしゃられるように光村は、統一した書きぶりというのが結構あって。ここを見ればということは、他者と比べてもあるかなと思いました。はい、ありがとうございます。

教育長 光村を選ぶにあたって、他もあるのですが、どことどの出版社を迷うなあというのはありますか。

調査員代表 三省堂です。

教育長 では、例えば三省堂と比べた時に、今、富田委員が言われたようなこと、もうちょっと分かりやすく御説明いただけると非常にありがたいと思うのですが、何かありますか。

調査員代表 調査で話題に出たことを思い出すと、三省堂の、例えば、こういう表紙から、非常に何か入りやすいっていうか、魅力的だなというのはものすごくあります。それも話題になって。他ですね、228ページに「始まりの歌」という、緑黄色社会という、僕はちょっとよく分からないのですが、若い先生たちは、「ああ、こんなのが載っている、楽しい」とか言っておりました。ただ、ここで詩に目がいかなければならないんだけれども、絵があんまりにも目に入ってきて、国語というのは本来、文字と向き合わねばならないというか、そういうのをだいぶ話し合って、自分の意見を言っははいけないのかもしれませんが、三省堂は今までも採用されたこともありますし、本当にそこら辺、魅力ある内

容のあるのですけれども、やはり、光村と比べると、光村は非常に落ち着いて文字と向き合えるかな、三省堂はキャラクターも、何々レンジャー、例えば、16ページとか、18ページあたりの、こんな開いたところに、何とかレンジャーみたいのが出てくるのですが、他の教科書はちょっと大人びたような中学生らしき、そういうデザインを入れていて、ちょっと入りやすいのだけれど、あまりにも目にちかちかするとか、子ども向けという印象はあるなという話も出ていました。最初に申し上げたように、メリハリがあってすごく視覚的にもいいという意見は出たのですけれども、やはり文字と向き合うということを考えると、少しけばけばしすぎるとか、そういうところがあるかなという話も出ました。これが最終的に決定的ということではないんですけれども。

教育長 ありがとうございます。今、聞かれたことに御意見等あれば。三省堂のこの教科書、楽しそうですよね。

調査員代表 そうなんです。

教育長 これは多分、開きたいなと思う教科書ですね。確かに言葉といわれると、文字にも着目させたいか、確かに。そこは難しいところですね。

山口委員 教科書のフォントに関しては何か話し合いの中で、出ましたか。

調査員代表 あまりフォントに関しては。教育出版もフォントとか、字がちょっと細いとか薄いとか、というのは出ていたのですけれども。他者は読みやすいかなという話で、細かくフォントのところまで話が及んでないというのがあります。

山口委員 今は、ユニバーサルデザイン、フォントによって変わってきますし、小説とか新聞とか、その他もですね。フォント等は重要になってくると思うのです。

調査員代表 ええ、そうですね。そこは今申し上げた校閲の段階で、専門家の方が検討されているかなと思っておりましたが、そこら辺は非常に配慮が要ると思います。おっしゃる通りだと感じます。

山口委員 読みやすい本を使っていけたらなと思っておりまして。

富田委員　なかなか比較できるところがなかったのですが、一つ見つけて。光村の1年生の206ページにヘルマン・ヘッセの「少年の日の思い出」というのがあるのですけれども。それが三省堂ではないですが、東京書籍には同じく「少年の日の思い出」がありまして、東京書籍1年生の190ページにありまして比較しやすいのではないかと思います。

西口委員　三省堂もありますね、206ページ。

富田委員　あ、そうですね。挿絵も光村の方が、想像力を掻き立てる感じがあるし、最後のまとめのところも使いやすそうでもあるなと思います。

調査員代表　光村はあんまり余分に挿絵がないように感じました。調査員の中で、個々の部分はというのは、そこまでは話題に行かなかったのですが。

富田委員　挿絵というよりかは、最後の振り返りのところですね、最後の振り返り。これを題材としてどのような学びを進めていくのかということについて、他社と比べると光村は活用しやすいなということは感じます。

調査員代表　ああ、そうですね。この教材は定番の教材なので。各社、これは何十年と載っているのです。最後のところは、確かにさっきの振り返りのところは、光村だけ横書きなんです。これは国語科としては何か嫌だ、こういうところは縦書きだろうというのはありました。デザインというか、パッと見の分かりやすさというのは、縦書きよりも横書きで、1ページで示してある方が、分かりやすいなと思います。他者は2ページにわたっていますので、内容的なものが。けれど、光村は例えば220ページ、1枚にまとめられているので。横書きは国語としては許せないということはあるんですけども、子どもの分かりやすさということでは、やはり1ページにまとまっていた方がよいかと。

富田委員　光村は今回初めて横書きを取り入れたということなのですか。

調査員代表　前もありました。ただ、前よりも進化していると聞きまして。従来通りではなくて前回よりも確かにここは読みやすくなっているなど。

西口委員　ありがとうございました。私も三省堂と光村とをずっと見ていて、気になったのが220ページの、敢えて横書きで、1ページにまとめているというのが、すごく気になって。情報が乱雑に入っているような気がして。三省堂だと

1つの単元で文章があつて、そして、この「学びの道しるべ」があつて。これを見ていけば、こっちの学習につながっていけるなという安心感が実は最初にあったのです。でも、ちょっと今、考えが変わって。これは従来の、読解の内容なんです。三省堂は、教材があつて、それに基づいて、ここについてはどう思うかとかというようなことが掲げてあつて、今大事にしてる論理的思考とか対話的で深いということになっていくと、やはり光村なのかなというふうに話を聞いていて変わったのです。そして、さりげなく「学びのカギ」ということが言われていますが、ここに書いてある、このページ数が、興味のある子はその場でめくっていったらいけるということも、自分の学びの、新しい発見として学んでいけるかなと思います。自分としては、説明からいろいろと考えていくと、やはり三省堂は、どうしても教材ありきの解釈というような感じがしています。はい。横書きだけがすごく気になって。自分の中で、「ええ、何でここで横書きなの。」と。「情報がガチャガチャ入っていて、大丈夫なの。」と思ったところです。

教育長 1点だけ聞かせてください。先ほど、調査員は文字をとということでしたが、その一方で、子どもって多様な子がいて、文字からは入りにくいですが、絵とか動画とか。そういったところからだったら、いろんなことを考え、感性を働かせやすいという子もいる中で、やはり僕は、例えば、さっきの「少年の日の思い出」ですが、それぞれにやっぱり絵が違うんですよね。そうすると、その絵から見る子もいて。三省堂は絵が素敵すぎて文字に入りにくいと言われた一方で、絵がすごく素敵なので、そこから入れる感性の子がいるのではないかなと、思うのですけれども。その辺り、どう思いますか。

調査員代表 動物系で面白い、開いてみようかなという、最初のさわりがあるなと思うのは三省堂で。教材の方も委員の好みもありますので、三省堂にあるものが、光村にあったら最高なのになというような教材についての話もしました。自分もそういう好きな教材があるので。このような話は委員の中から出て、委員の中では「やはり国語だからな。文字と向き合わなくては。」という話が出た時に、それが正論だなという話になって、やはりほどほどにおさえられているということを見ると光村は総合的に優れているのかなと感じます。

教育長 よろしいですか。はい。では、ありがとうございました。はい、それでは、採択について、御意見をお願いします。

田村委員 調査員代表もおっしゃられていたように、総合的に見て、優れているというのは光村だと感じます。

教育長 はい。それでは光村図書出版の「国語」を、令和7年度使用中学校用の教科書として採択する決定をしていいでしょうか。

委員 はい。

教育長 それでは、津市教育委員会として、光村図書出版の「国語」を令和7年度使用中学校用の教科書として採択することに決定します。

【技術・家庭】

教育長 それでは、技術・家庭について御協議をお願いします。

調査員代表 技術・家庭の方ですが、3者の教科書見本を全て学習指導要領の趣旨に沿って精査した結果、東京書籍の「新編 新しい技術・家庭（技術分野）」と、家庭分野につきましても東京書籍の教科書を、令和7年度に使用する教科書としてふさわしいという評価をいたしました。まず、技術分野の方からですね、その理由として大きく4つのポイントについて説明をしたいと思います。選定案に沿って説明をしたいと思います。まず、東京書籍の技術分野の6ページを開いていただけますでしょうか。1つ目は巻頭の部分やガイダンス等の教科書の最初の部分で、東京書籍につきましても、問題解決のプロセスとか思考ツールの活用とか、まとめと発表の仕方とか、勉強するにあたって子どもたちが主体的に考えていく方法・方策等を、具体的にまとめてある。これは家庭分野の方でもそうなんですけど、なかなか思考ツールがこういうふうな形で、7ページのように具体的に書かれているという教科書はないので、やはり子どもたちの学習の仕方をきちっと提示しているという辺りはすごく大きいのかなというふうに思っています。あと、16ページを見ていただけますでしょうか。ガイダンスの中で技術の見方・考え方という一番大事なところになるわけですが、その中でもものづくり等の中では、何を重視するかという、その最適化という環境重視するのか、コスト的なものを重視するのか、そういうふうな考え方は非常に大事になってきます。現在であれば、環境的なものがやはり大きな要因になってきているので、SDGsがいろいろな箇所に載っているのですが、そういうものの考え方、いろんな方面から考えるというのが、しっかりとこの教科書では学ぶことになっています。これは、巻頭の部分だけではなくて、4領域のはじめの方にも同じような形で出てくるので、まず1つ目として、子どもたちがその技術に対する実践的・体験的な活動をする、主体的で対話的な深い学びをするのには、一番工夫のかなということが、1つ目になります。2つ目は、基本のページ等の中でも、

最後の部分でまとめようとか振り返ろうとか、深めようとか、章末の問題とかあるのですが、例えば84・85ページを開いてもらいますと、学習のまとめ、章のまとめになるのですが、例えば、「学習したことを確かめよう」というところも、「大切な用語の確認」というのがありますが、そのやり方が、自分の言葉で説明しましょうということで、よくこういう言語があってもチェックして終わっていくのですが、これを自分の言葉で説明をする、それ以外の部分も説明や実際に書き、具体的な言葉で記述をするというのは、他者に比べると東京書籍は多かったのだ、大きなポイントになるということで考えています。3つ目に関しましては、選定案の項目3・6・7でICTを活用した教材という部分があるのですが、東京書籍の4ページに大きな説明があるので、4ページを開けていただきますと、二次元コードを使った題材があり、技術科の場合、前回もかなり多く出てきていたのですが、前回に比べると三社ともずいぶん向上をしています。その中でも、この東京書籍の場合、動画も含めてコンテンツが8種類、入っています。そういう部分では他の2社に比べるとずいぶん違うと思っています。特に、他教科とのリンクという部分、他教科との絡みという部分では、「小学校のこの分野でありますよ。」というように、子どもたちが使ったものでないにしろ、学んだ部分が出てきてたので、ここで学んだよねということが実際に出てきていることがあります。あるいは、東京書籍はダークモードというのが準備されており、文字が白黒反転し、普通は白地に黒文字ですが、この二次元コードの中で反転させると、黒地に白文字という形の、配慮がされていて、目の負担軽減という工夫がされていますし、動画自体も説明であったり音が入っていたりと、そういった部分で質の高いものになっているので、ICTの活用という部分でも一歩リードと考えています。4つ目につきまして、最後の項目の8番でも取り上げましたが、特に子どもたちが主体的な学習の中で学ぶというふうな部分でいきますと、今のICT含め、この東京書籍が一番資料の種類等も豊富に書かれています。授業はもとより予習復習でも活用しやすいようなデジタルコンテンツ等もありますので、技術に関しては以上のような理由で、東京書籍の教科書は、最も適切であるというふうに判断をさせていただきました。引き続き、家庭の方ですが、16ページを開いてもらってもよいでしょうか。家庭の方の1つ目は、選定案の1つ目の項目に記載したように、これも巻頭、第1章がガイダンスとなっております。3年間を通した学習のことを技術と同様に最初に細かく学ぶのですが、特に家庭の分野につきましては、今開いてもらっている16ページにもありますが、最初に家庭の学習を始める前に、まず自分の生活を見直してみるというような形で、自分でいろいろやってみる、それが、これからこういう学習につながっていくのだというふうな形で、最初に示されています。ここは技術同様に、初めの部分で全体についての学習ができるというのは大きな特徴だと思っています。

それらをはじめ、各編の導入とか、基本のページに学習課題が提示されていて、生徒が主体的に調べたり、協働的に学習したりする内容の工夫がたくさんなされているというのが1つ目の理由になります。2つ目につきましても、選定案の4番・6番に記載させてもらいましたが、デジタルコンテンツに関してもやはり家庭の方も技術同様、他者に比べるとやはり一歩質の高いものになっており、動画も例えば調理動画でも動画だけではなく、そのレシピのようなものがそこに一緒に入っている等して、使いやすいものになっています。図等に関しても、綺麗なカラーの写真でたくさんの量が載っていますので、子どもたちが自主的に主体的に取り組むような工夫がされているというふうに考えられますので、これも大きなポイントであるかなというふうに考えています。3つ目に、家庭の方は特に3社とも資料には様々な工夫がされており、甲乙つけがたい部分もあったのですが、他の2社では特徴的な資料が載っているのですが、やはり子どもたちが自分たちで学ぶのにたくさんの資料を活用するという部分では、東京書籍が一番優れているのかなという部分で、今回は東京書籍の教科書を、家庭の方も令和7年度で採用するのがいいのではないかという判断をさせていただきました。ということで、技術・家庭両方とも東京書籍の教科書を採用するのがよろしいかというふうな意見になっております。以上でございます。

教育長 ただいまの報告に対して、御質問、御意見はございますか。

田村委員 感覚的なものなのですが、実際にものづくり分野での人材不足、いろいろな技術を使う楽しさとかワクワク感とかを経験するということは将来的には大事なことだとは思いますが、それぞれの教科書の中で、こういう感覚で見たときに、迷ったという教科書はありますか。ペラペラと見てみると、所謂、当たり前に使っているものの、開発の裏側とか発想とか、何かはっとさせるようなことは入っていないですか。

調査員代表 ものづくりですが、なかなか子どもたちが実際の家庭生活の中で離れてきているところがありますので、そういった部分では、1つは最初に考え方を知らせるということは東京書籍がやはり強いのかと思いました。

ただ、その、今言われた部分で、東京書籍でも今あるものの、技術の開発の裏側は東京書籍にしっかりと掲載されているのですが、他の教科書を見て自分が思ったのは、その部分でいくと、他者の方がインタビューも、ものづくりのことだけでなく、その仕事の魅力とか、中学生に伝えたい、キャリア学習的な部分というものが入っているのです。その部分で言えば、他の2社に比べて東京書籍はそこまでいかないと思う部分は確かにあります。ただ、技術的な部分だ

け見ると、東京書籍なのかなとは思います。

田村委員 なるほど、分かりました。今、まさにおっしゃられたことは、調査結果一覧を見ていくと、東京書籍が他者に比べて唯一ちょっと劣っているかと。そこですね。

調査員代表 新しい視点だと思います。今使用している教科書にはそこまでの視点はなかったのです。

山口委員 家庭分野で開隆堂には、多様な家族関係という記載があって、30ページに。多様性のことを鑑みて述べられていて、多様な家族関係・家庭環境のことが伝えられるようになっているのですが、それは、教育出版にも見当たらずで。小さい時の写真を使って何か授業をする時とかは大変負担になっているということを聞いております。ヤングケアラーとか、実際はすごい割合でいるわけで、中学生などは、配慮があつてのものかなと思うのですけれども。先生方は配慮をしながら授業をやっていくということでもいいのかと思うのですが。

調査員代表 そうですね、ただ、いろんな多様な家庭環境はあるので。

山口委員 開隆堂のこのページは参考になるのではないかと思います。

調査員代表 先ほど言わせていただいたように3社、だいぶ競ってきているのです。ちょっと前は、東京書籍が抜けた感じだったのですが、今回は、今言われた資料等の扱いに関しても、やはりそれぞれの特徴があつて。今の東京書籍にはないような資料が、他者にあつて。そこは、またいろんな部分から資料を持ってきて授業をするとは思いますが。

山口委員 そうですね、教科を社会につないでいくというところを意識しないといけないと思いますので。技術も同じだと思いますし。

調査員代表 家庭と技術は社会と直結なので。

山口委員 体験していないといけないと思いますので。よろしくお願いします。

調査員代表 そういう意味では、ICTを活用してタブレットやネットでいろいろと今のことを調べることができるのは、非常に大きいのかと思います。

山口委員 どこまで踏み込んでいけるかということだと思います。

調査員代表 その配慮、特に家庭の方は大きいと思います。

山口委員 開隆堂は社会を反映していますよね。

教育長 よろしいですか。

委員 はい。

教育長 それでは、調査員代表、ありがとうございました。

教育長 はい、それでは、教科書採択に向けて御意見をお願いします。

西口委員 開隆堂と東京書籍が、だいたいいつも競っていて、今言われたように、すごくその書き出しが、開隆堂は良いと思っていて。後ろを見てみると、「人権教育に関する編集協力」ということが敢えて書いてあって、すごくそこはしっかりしているなど。東京書籍の方は、人権教育ということまで謳っていないので。特別支援教育についても、これはちょっと今回、ちゃんとここからスタートしているということが長所だとすると、続いての単元で、幼児にパンとつなげていって、もう無理なく入っていけているなと思うのですけどね。

山口委員 先生が言いづらいこととか言いにくい部分とかあるかもわかりませんが、教科書に記載があるので、伝えられるじゃないですか。メッセージとして。このあたりを考えてみえる先生もみえるかと思ったり、一方で、ここまで言い切ってよいのかと思ったり。でも、書いてあることは事実なのですよ。

教育長 ここで出てこなければ、子どもたちはどこで学ぶのか。

山口委員 保健、道徳あたりで。それでいいとは思いますが。

学校教育部長 東京書籍は、技術もそうですし、家庭もそうなのですけど、そして、先ほどの保健体育もそうなのですが、時間数がやはりそんなに多くないのですね。国語や社会に比べて。東京書籍の方は、例えば家庭科のこの単元とリンクしているということが随所に、技術にしても家庭にしても書かれていて。先ほ

どの、家庭科の郷土食は、小学校の時の社会等とリンクしていますということがありますので、家庭科ですべてを学ぶということではなく、教科横断型であったり、道徳であったりとか。結構流れとしてはあるのかと思うのですが。どこまで教科書の中に表記していくかというのは、今、学習指導要領を辿っているのですが、開隆堂は結構具体的に記載があるという感じはあります。

教育長 東京書籍は昔と何も変わっていない、一般的な感じだけど、そこへ開隆堂が今のようなところを踏み込んでいますね。その辺りは、前回も今回も、そういう視点では、山口委員が言われたようなそういう視点では、見ていないのではないかと自分は思いますけど、その視点はとても大事だと思いますね、本当に。他の所でカバーできれば、今、学校教育部長が言われたように、していってくれたらいいけれど。いろんな場面でヤングケアラーとかいろんな話がいっぱい出ていたら、子どもたちは意外とあまり意識していないだけで周りにはあんまりそういう理解になっていなかったとしたら開隆堂の教科書みたいな視点は大事ですね。

山口委員 選定したら、次は4年後ですね。

教育長 そうですね。そういう視点もいるかと。最終的には今から決めますけれど。家庭科はそんな視点はあるのでしょうか。どうしますか。

西口委員 採択は別として、今の家庭環境については、ここで学ばなければ学ぶ機会が無いと思うのですよね。採択としては東京書籍というのが調査員から来ているので、付帯決議というわけではないのですが、ここの部分だけは、何らかの形でやってほしいということを言って欲しいということはすごく思いますけどもね。

教育長 残念ながら東京書籍には無いですね。先ほど、山口委員が言われたように、いろんな子どもたちがいる中で、配慮すべきことがあり、それは東京書籍の教科書には記載がなく、それぞれの個人にこうするだろうということなのですよね。

山口委員 いろんな意味で偏見をもつことにつながっていくと思うのですよ、ちゃんと伝えておかないと。

教育長 どこかに載ってはいないですかね。

西口委員 私も探してみましたが、東京書籍には無いのですよ。

教育長 無いなと思って、探したけれど。そういうことがあったので、自分たちがどう成長してきたかを振り返りがあると思うけれど。今でも小さい時の写真を持ってきて、生い立ちの話。

学校教育部長 小学校の生活科で取り組んでいます。

教育長 生活科、そこでまず出てくるか。具体的に家庭環境を扱うことは小学校では難しいですね。

学校教育部長 小学校低学年では。小学校でいうと、社会科の中で、経済的ないろんなことは出てはきますし。東京書籍の270ページの自分らしく生きる、多様な生き方のところに、親や兄弟と暮らす人もいれば、祖父母と同居している人もいて、寮などで集団生活をしている人もいれば、一人暮らしをする人もいたりとか、それぞれ、その環境を自分で選べないこともあって選択肢があるとか、ここを学年とか学級とかの状況で膨らましていくのかということはあるのかと思いますけれど。

西口委員 まあ、でも、資料なのでね。

教育長 よほどそこに視点を持った先生だったら見るかも分からないけれども。

西口委員 どうしても家庭分野になると、調理とか、幼児とか。幼稚園の、幼児との関わりとか、そういう時間にとられるので。

山口委員 人権のような気がするのですけどね。そんな家庭環境があってもいいのだよということは。

西口委員 あまりにもこれがインパクトを持って書いてあるので、余計にですよ。

山口委員 そうそう、これは時代を表していますよね。

西口委員 単元でバーンと書いてあると、メッセージとしてね。

富田委員 開隆堂は結構深める内容になっているなと思って。東京書籍の方は基本をおさえているという感じで。教科として進めていく上には、やはり、東京書籍の方が中学校の授業としては、やりやすいのだろうとは思いますが。開隆堂は、高校とか大学、特に保育者養成校では扱ってるような内容が結構書かれているかなという印象で。うちの子を見ていると、先ほどの、子どもの貧困の問題というのは、割と人権教育の課題として扱っているということはこれまで作文だとかでよく聞きはするので、現場で扱っていないわけではないですよ。いろんな資料を活用しながら、先生方が授業をされていると思うので。中学校の家庭科の授業として扱っていくには、基本を網羅的におさえている東京書籍の方がふさわしいのかというような気はします。

教育長 ここで出た意見というのはどうなるのか。ここで、今例えば採択については富田委員から方向性を示していただきました。その一方で、もやっとした部分はあるので。

学校教育部長 ここで出た意見は、記録をとっておりますので、記録を起こしまして公表という形になります。

教育長 すごく大事な意見でもあるかと思うので、こんな意見が出たとか、次の採択は4年後になるのかと思うのだけれど、つなげられると。今度はそういう視点も見た上で総合的に判断してください。その辺り、お願いします。

はい。それでは、それでは、東京書籍の「新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」「新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して」を令和7年度使用中学校用の教科書として採択することに決定してよろしいですか。

委員 はい。

教育長 はい。それでは、津市教育委員会としまして、東京書籍の「新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」「新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して」を令和7年度使用中学校用の教科書として採択することを決定いたします。

【地理・歴史・公民・地図】

教育長 続きまして、社会の地理、歴史、公民、地図について御協議をお願いします。それでは、社会の地理、歴史、公民、地図の順で採択候補の報告をお願いします。

します。

調査員代表 まず地理的分野の教科書について御説明させていただきます。地理につきましては、4社の教科書を調査した結果、帝国書院の「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」が最も適切な教科書であると判断しましたので、その理由を8点、挙げさせていただきました。この緑色の教科書でございます。現行でもこれは使っている教科書です。

1点目は、学習を進める前に、地理的分野を学ぶ意義、地理的な見方・考え方について記載がされております。巻頭の7ページ、8ページを御覧ください。色分けされていますけれども、地理の意義と、そして地理的な見方・考え方というものが示されておりまして、どの先生でも、ここから入ると地理の教え方も分かりますし、子どもたちも自らどのような学習をしていくか、まずここから授業に入ることができますので、特に社会の先生が子どもたちに教える場合のその地理的な見方・考え方について説明がされているので非常に使いやすいというような判断をしました。またですね、章のねらい、節、本時ごとに問いが設定されておりまして、段階的に学びを深めていくことができる構成となっております。例としては45ページと48ページを御覧いただきますと、45ページの右上の方、第2章のねらいというのがここに示されております。そして、2枚めくっていただきますと、この右上に一節の問いということで、節の部分が出てまいりまして、その下に本時2ページを、授業で大体1時間扱うのですけれども、その時のねらいが載ってまいります。このように、はっきりと示されておりますので、考える方向としても考えやすい、学びやすいという形になっております。また、具体的なテーマについて自分の意見をまとめたり、他者と意見交換したりして学びを深めるコーナーが設けられていまして、これは、現在使っている教科書にもあるんですが、さらにバージョンアップというか、良くなったのではないかと。ということで、「アクティブ地理」というのがあり、90ページ、91ページを例に挙げさせていただきました。90ページでは、アフリカ州で見られる課題を振り返ろうということで、トライ1では1つだけ枠が空いていますけれども、これをトライ2のことも参考にしながら、あるいは学んだことも参考にしながら、この枠に自分なりの課題を入れていくと。そしてトライ2という、91ページにありますけれども、これは課題解決に向けた取り組みを調べて自分の考えをまとめようという形になっております。自分なりの課題を見つけてそれについての考えをまとめて、そして3番ですけれども、課題解決に向けて最優先で行う取組を考えようという中での対話というコーナーがあって、それぞれの発表の場がありまして、それについて意見交流をしていく。そのような形で深い学びを生み出していこうというようなページになっております。この「アクティブ」が何か所

も作られているのが特徴です。

次に2点目ですけれども、言語能力は論理的思考力の育成を図るための工夫といたしましては、考えを整理する方法、これも、巻頭、先ほどの紫のページ数でありました、9ページを御覧いただきますと、今までの教科書ではあまり見られなかったですけども、その考え方、こういうふうな考え方があるよ、ここへですね、マトリックスであったり、ベン図であったり、ウェビングであったり、こういうものを使いながら自分の考えをまとめることができるよという説明がつけられています。地理的な学習に必要な技能を身に付けるコラム、これもですね、もう一度戻っていただいて紫色の巻頭の6ページにまとめてありますが、この6ページの上の方、右側にございます特設ページコラム「未来に向けて」という部分で、9テーマで全31、教科書には挙げてもらってあります。このようなコラムもあります。1つ、例で見てもらいますと、29ページに技能を磨くというコラムが載っております。雨温図の読み取り方、29ページの技能を磨く9ですけども、これは入試等でも出てくる問題でありまして。しかも、帝国書院だけで世界地図があつて、そこにその地域のものが一覧で見られるというふうに表示されているのは、この帝国書院だけでございましたので、授業でも非常に使いやすく子どもたちも把握しやすい。この読み取り方もそこを見ながらですね、子どもたちが理解しやすいであろうということです。そして、またこの後もお伝えしますけれども、ここにですね、アニメーションというものがあります。技能を磨くというのでこの二次元コード、これをタブレットがありますので、これを映していただくと、アニメーションでの説明が出てくるということで、子どもたちも興味を持って学べるであろうということになっています。その他にも、学習内容に関連した事例を紹介するコラムとしては「地理プラス」というのもございます。これも例は87ページで挙げさせてもらいますが、こういう部分もたくさん出ている。それから、本時毎にですね、確認しよう、説明しようという課題が載っております。先ほどの29ページを見てもらいますと、その下に確認しよう、熱帯雨林気候、砂漠等、特徴を図11で確認しよう。あるいは、説明しよう、気温や降水量を関係づけ、気候帯の特徴を説明しようということで、学んだ事を自分なりにまとめるという形がとられるようになっていきます。そして、章や節の振り返りといったしましては、42ページにいただきますと、学習を振り返ろうということで、今まで学んできた中のことを振り返るコーナーが出てきます。この42ページの下の方を見てもらいますと、写真がいくつかありますけれども、その下の②です。対話というのがありまして、1の回答の理由を、隣の人と話し合おう、このようなコーナーが必ず振り返りには作られていますので、自分だけで学ぶのではなくて、考えたことを発表したり、確認したりする場が作られていますので、授業で非常に活用しやすいというふうに判断いたしました。

続きまして、3点目ですけれども、先ほども見ていただきましたけれども、二次元コードがあります。ICTを活用した学習活動の充実を図る工夫として、どこをめぐっていただいても出てまいりますので、そこにはですね、地図もあり、白地図もありますし、先ほどのいろいろな資料も載っておりますし、まとめの、そのままのページ載っておりますので、活用しやすくなっています。

4点目、ここにつきましても、学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりするための工夫として、単元の導入として写真、先ほど見てもらいましたけれども、92ページ、93ページもありますが、写真等が載っております、単元全体の学習内容を見通すことができるようになっております。ごめんなさい、8点と言いましたが、以上のところが最も優れていると思われるところでありますし、最後にですね、教材といたしましては、津市の林業従事者育成支援講座、これが210ページに実は掲載されております。津市が出てまいります。それから、香良洲町の三角州も142ページに出てまいりますので、津市のことも出てきますし、あと、英虞湾等の、三重県のことも出てきますので、子どもたちにとっても身近に考えられる教科書であると考えます。以上が地理の説明でございます。

教育長 もっと続けてください。歴史もお願いします。

調査員代表 続いて歴史です。歴史については、9社の教科書見本本について調査しましたが、帝国書院の「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」が最も適切な教科書であると判断しました。その理由について7点、ここに挙げさせていただいておりますが、ここについても、最初から言いますと、1点目は、やはり地理と同じように歴史的な見方・考え方、歴史的分野を学ぶ意義が示されています。巻頭の8ページ。それからどのような見方・考え方で歴史を見るのか示されていること、各章や節、本時ごとに問いや学習課題が設定されており、段階的に学びを深めていくことができる構成となっております。これも例としては15ページ、16ページを御覧ください。「アクティブ歴史」、地理でもありましたけれども、他者と意見交換して学べるコーナーが設けられております。これも非常に充実しております。例としては34ページを挙げさせていただきましたが、ここで学びながら、また、必ずですね、対話のコーナーが設けられておりますので、そこでお互いの意見を出し合うという形になっております。そして、最も教師がこの教科書を使いやすいな、子どもたちも入りやすいのではないかというふうに思ったのがですね、「タイムトラベル」というものがございます。例として26ページ、27ページを御覧ください。たくさんのタイムトラベルもあるので、このようにですね、縄文時代を眺めてみよう、弥生時代を眺

めてみようという形で、こういう、綺麗な絵から入るようになっている部分があります。そこで、子どもたちが持った思いであるとか疑問であるとかを出し合いながら進めることができるようになっているところ。ここが歴史の部分では最も充実してきているのではないかというふうに考えました。なかなか歴史が好きではない子もいるのですが、入りやすさという部分で、この部分から授業に入っている。小学校では人物史等を中心にしていきますけれども、歴史では時代を追っていく部分が多いですので、そういう部分の入り方でいくのが、授業も入りやすいし、子どもたちも学びやすいのではないかというようなことで、教科書を選んだ次第です。ここは最も素晴らしいなと思った部分です。続きまして、公民の教科書、青い教科書を御覧ください。公民の教科書につきましても、6社ございましたが、調査の結果、帝国書院の「社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して」が最も適切な教科書であると判断いたしました。その主な理由を7点挙げさせていただきましたけれども、特に1つ目としましては、各章の学習に入る場合に、それぞれの興味・関心を高めるページがございます。これもですね、30ページ、31ページを御覧ください。先ほどの歴史でも見ていただきましたが、このようにですね、暮らしの中から憲法との関わりを探してみようという中で、綺麗な絵が出てきまして、そこに対する問いがあります。子どもたちはこれに目を惹かれて、その部分についていろいろと自分なりの考えをもち、疑問をもつと思います。ここから授業がスタートするようになっております。このような入り方が教科書の中にあるということで、導入としてのケースとしては非常に活用しやすいというふうに考えました。また、各章や節、本時ごとに課題が設定されておりまして、やはり段階的に探究していく仕組みになっていること、さらに、振り返りでは、ワークシートを使って各節の学習のまとめを行うとともに、対話を通して、章の問いの答えをまとめる設定になっております。例としては70、71ページを御覧いただければと思います。この時に71ページの上に絵があると思いますが、導入で使ったものをここでもう一度持ってきて振り返りができるようになっておりまして、非常に活用しやすくうまく設定されていて、以前、学んだことをもとにしてもう一度そこを学び直して振り返るという形になっておりますので、こういう構成も授業で使いやすい、子どもたちも学びやすいというふうに判断いたしました。あとはですね、「アクティブ公民」というものがございます。これもたくさん設定されておりますが、同じような、地理・歴史のように「アクティブ公民」があるのですが、42ページ、公民では1つ例を挙げさせていただきます。民主主義のあり方を考えよう、多数決で決めてよいことか考えようという中で、学んだ中でさらに多数決についてもう一度考え直す、トライ1、多数決で決めてよいことか、決めるにはふさわしくないことか理由とともに考えてみようということで、考えたことについて対話というのがございまして、

周りの人との意見交換等々があるというふうな形になっております。こういう「アクティブ公民」がたくさん作られておりまして、その内容ごとで、そのことについてですね、テーマに沿って話し合いができる、思考を深めることができるという設定になっているところです。以上、公民の特徴を述べさせていただきました。では、最後にある地図です。地図帳につきましては、2者の教科書見本本について調査した結果、帝国書院の「中学校社会科地図」が最も適切な教科書であると判断したので、主な理由を5点挙げさせていただいております。特にという部分で、1点目ですけれども、現行でも使っている地図帳ですが、地理・歴史・公民の全ての分野に関わる問いが156問設定されています。「地図で発見」というものがございまして、それが15か所あります。6ページにまとめて書いてあります。地図帳を使いこなそうの中に、「地図で発見」というのが挙がっておりまして、こういう説明書きがあると思いますが、例えば117ページ、本州中央部と五街道ということで五街道を指で辿ってみようという歴史的なもの、次に、図の勉強に載っている江戸時代の主な出来事の場所を地図で確認しようということで、117ページの下の方に江戸時代の主な出来事がありますけれども、この事についてその場所を確認するということで、地理でも歴史でも使え、非常にまとめてもらっているということで、その辺りが特徴的な部分となっています。また、やはりICTを活用したという部分では、二次元コードが作られておりまして、教科書同じようにですね、白地図であったり、資料であったりが出てくるようになっており、子どもたちの興味、あるいは調べたいことがここから広がっていく形になっております。あと、三重県の事、それから尾鷲の農林業等、先ほどもお伝えしましたが、三重県に関する記述もたくさん載っておりますので、そのことでも使いやすいというふうに、子どもたちも興味を持って見てもらえるというふうに感じております。それからあと1つ、お伝えいたしますと、115ページを御覧ください。この地図の特徴として、地方ごとの資料が、こういうふうに115ページのように載っておるんですけれども、ここにですね、自然降水量、人口、農業工業、交通が1ページに全てまとめられておりまして、ここには近畿地方が載っておりますけれども、関東でも中部でもこのように載っておりますので、比較することもしやすいということで、この地図帳が使いやすいというふうに感じました。これが地図帳についての、帝国書院に決めた理由です。以上で報告を終わります。

教育長 はい。ありがとうございました。ただいま報告にありましたことに御質問、御意見はございますか。

田村委員 今回の提案ですと、歴史と公民に関しては、東京書籍から変わるという

ことで、事前にいただいている調査結果の一覧表を見ても、この内容からすると、帝国書院が一つ出ているかなと。東京書籍に関して、足元にも及ばないということではないというふうに見受けられるのですけれども、調査員の間では迷いのようなものはあったのですか。

調査員代表 はい。この2者を中心に、もう一度見直しという形で見てもらいました。学習指導要領は中学校は令和3年から本格実施になりましたが、コロナのこともあってだと思いますが、令和3年1月に個別最適とそれから協働的な学習を組み合わせることであるなど、タブレットを活用して、個々の力をつけていかなければということが、令和3年の確か1月に国の方から示されて、それからの教科書なので、今使っている教科書は、その前の教科書、学習指導要領は同じなのですけれども、令和3年1月に出版された後、作られた教科書で。帝国書院が非常にその部分について、我々、津市の社会科教員からすると、見直しをされていて、その部分で、先ほど言いました個別最適の部分と協働的な部分をはっきりと学習に入れるような、教科書の作りになっている。要するにそういう言葉が入っていて、若い、新米の教師でも、この教科書を使うことで、うまく授業が進められるという部分もありますし、この帝国書院の教科書を見て、もう一度勉強したくなったと、授業も。今まで東京書籍で授業をしていたのである程度、もう4年使っていますので、その経験した先生方はそれだけのものを蓄積されているのですけれども、それぐらいに充実した対応になって、先ほどの二次元コードについてもそうですし、「アクティブ」の部分の表示もそうですし、それから技術をつけるとか、いろんな部分でその部分がありまして、東京書籍は駄目とかそういうわけではないのですけれども、帝国書院の方が教師もこれを使って授業をしたいという、6人の教師が、20代から50代まで調査員としていたのですけれども、そういう意見の下、これに決まったということです。

田村委員 はい、ありがとうございました。

山口委員 地理について、お聞きしたいのですけれども。帝国書院の次に、日文の評価が高くなっていらっしゃるって、日文の方が結構その項目だけ見ると関わりとか影響とかを重視していて、すごく分かりやすいと思っっているのですね。自然環境に影響を受ける生活とか、どういうふうに関わっているのか、地域的なところとか。関わりというところを重点に書かれてはいるのですけれども。帝国書院の方は、学習課題のところ、たぶんそういったことが小さく書かれているので、先生方が学習課題というところで工夫されると思うのですが、大きく項目の方で見出しとして書いていただいている方が、生徒は、こういうふう

に地域に関わりがあるものも分かると思うのですが、そういった意味の話し合いはされましたか。

調査員代表 選定案には記述されていないかも知れませんが、写真の方であったり、やはり帝国書院も日文もそこについてはそういう差はないなという判断を、皆がされておりまして、日本と海外とのつながりであるとか、そういう部分も地理の中でも、どの部分でも出てくるところがあったり、あるいは、地理と歴史とのつながりであったり。具体的に申し上げなければいけないと思いますけれども、地域とのつながりがないというような話し合いにはなりませんでした。例えば、これが26ページの下の方にも、人と自然との関わりという、このような項目が出てまいります、日文の方。その部分については、帝国書院についてもですね、関連付けている部分については、十分にですね、関わりについては示せるような写真であったり、資料があったりという話し合いにはなりました。例えば54ページに日本と共通した年中行事というのが、韓国の話が、内容の中で出てくるのですけれども、こういう部分は入っておりますので、この「地理プラス」というところですね。入っております。

山口委員 わかりました。

富田委員 どうもありがとうございました。僕自身は教科書を見させていただいて、東京書籍がいいのかなという感じで見ていたのですけれども。でも、先ほどの御説明の中にあつたように、汎用的な授業を進めていく上で、どういう仕掛けが教科書に取り込まれているのかというところでは、今も東京書籍とずっと比較しながら見ていたのですけれども、確かに東京書籍にはないな、どちらかというと効率的に学習を進めていくというふうな内容で。それに比べて、見開きでぱっとなっており、気づき、発見というところで、楽しみながら進めていくという内容になっているというように安心させていただきました。ただですね、うちの子どもが今、高校1年生と中学2年生なのですけれども、こういう社会科の授業でやはりよく聞くのは、テスト前にテスト範囲を補うために、ぱっとすごく詰め込んでいるみたいな話を毎回聞くものですから、実際にこういう対話的な内容というものを、ゆったりと進めていくような授業というのは、今の中学校の社会科にあるのかなというようなことが、ちょっとお聞きしたいところなのですけれども、その辺はいかがですか。活用できる見込みというか。どうなのでしょう。

調査員代表 教育長の指示のもとですね、授業改善にみんなが取り組んでおり

まして、とにかく一方的な授業は子どもたちには何もならないというのが今の津市の常識になりつつありまして。今は、まず関心を持ったことについて、まず関心を持たせるための課題をしっかりと作って、それでそれぞれの課題について、調べたことについて発表できる。これは数人であってもいいし、1人でもあってもいいのですけれども、そういうような学習を進めていますので、今、心配されたようなことは今後ないように、校長も一生懸命やってる最中、おそらく教科書がこのようになっていますので、今も言いましたが、社会科の教科書は帝国書院に決まったならば、これをもう一度学び直したいと、要するに授業計画を作り直して、しっかりとこの教科書に組み込まれているような仕組みをうまく利用したいと考えているということは調査員6人ともが言うておりましたので、それほど気持ちにさせる教科書なので、また社会科というグループにもそのことはしっかりと伝えていかなければいけないと思っております。そのように、頑張ります。

富田委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

教育長 よろしいですか。では、調査員代表、ありがとうございました。

教育長 それでは御意見、お願いします。

田村委員 先ほどの説明も伺って、私としては気になったのは、出版社が今回の提案通りであれば、2つの分野で変わるというところですけども、そこに関しても、説明、むしろ、一番ね、慣れた教科書が変わることで、先生方が戸惑わないかということは思ったのですけれど。この教科書を早く使ってみたいというふうに先生方がおっしゃってみえましたので、安心しましたし、一覧表を見ましても、少し全ての分野において帝国書院が、頭がちょっと出ている印象ですので提案通りでよろしいのではないかと思います。

学校教育部長 ちょっと私自身が分からないので、皆様の御意見をいただきたいなと思っております。前回の調査委員会の時にも私の方は、意見を言わせていただいたのですが、この帝国書院の、先ほどの説明の中で対話というのが出たのですけれど、例えば、歴史の36、37ページであるとか、26、27ページであるとかの対話、地理はもともと帝国書院ですので。そういったところに、あと、50、51ページとかの「タイムトラベル」のようなところで、絵を見て、イラストを見て子どもたちが対話をするというのがあるのですが、東京書籍を見ますと、ここら辺の時代というのは、参考文献が多分ないからだろうと思うのです

けれども、想像図という形になっているのです。想像図をもとに子どもたちがそこを話し合っていく、ポイント、ポイントで。結構、そんなに詳しく書いていない、想像図です。ところが帝国書院の方は、26、27ページにしても、36、37ページにしても、結構詳しく、絵が詳細に書かれており、想像図、何かの参考文献の、何かそういったものも特に明示をされておらず、50、51ページの長安のところなんかは、これも結構詳細に書かれているのですが、参考文献が何なのか、想像図とも書いてありませんし、ちょっと気になるなというところがあります。次の52、53ページも東京書籍で言うと、例えば、52、53ページの平安時代の造りについては、国立博物館の模型が登用されているのですが、これについてはこういう絵で、イラストで詳細に書かれていると。それをもとに子どもたちが対話をして取り組んだところについて、ちょっと私は引っかかるというか、もちろん対話は大事で、子どもたちが学び合っていくことは大事ではあるのですが、調査員代表からの、その対話の部分の、特に重点的に言われたのは「タイムトラベル」のところでしたので、私としてはちょっと引っかかる部分があるのですが、委員の皆様の声としてはどうかと。固執するわけではないのですが、聞かせていただきたいと思います。

教育長 地理と公民はそんなに思わないけれども、今思っているのは歴史だけずっと思っていて、「タイムトラベル」にある絵のこと、例えばね、今、学校教育部長が言った、奈良時代の36、37ページを見た時に、こう書いてあるのですよ。「私たちは奈良時代にきています。ここは都から遠く離れた東海地方のある地域です。」どこなのだろうなと思ってしまう。もしそれが本当に分かっているのだったら、なぜ敢えてそれを示さないのかなとか、おそらく示せないのだろうとか。こういう場面が瞬間でもなんでも、本当にあったのだろうか。ここに収められているからね。例えば、奈良時代の暮らしを代表するような、その場面を一つにまとめてありますとかいう、想像図ですよみたいなことが書いてあるのだったら、ものすごく納得するのです。けれど、これ、何かあたかもこういうところが本当にありましたという、これ、他のも全部そうなのなのですが、絵が全部、次の平安時代にしても、これ京都とはっきりと書いてあるのですが、京都の都でと、こういうふうなものがどこかにあるのだったら、いいのですけれどね。つまり、歴史なので、これ、前の委員会でも言ったと思うのですが、歴史なので事実はあるわけじゃないですか。随筆でも何でもないわけで、やはりきちんとした事実とかある。あるいは、昔のものだったら、そういう何か文献があつてとか。それに基づいたものが歴史なので、確かにこれはすごくやはり。他の所ではなく、敢えてこれに飛びついたわけなのですが、他は敢えてここまで言えないのではないかなと思うから、ここまでのことを他の教科書会社は書いてな

いのちがうかという解釈もできるので、ちょっと怖いとは思いますが、そこまで先生方が、これでいいのだというものを否定することはできないのかなと思います。ちょっとその辺だけ御意見を聞きたいなと思うのですが。

学校教育部長 対話であったり協働的な学習であったり、他の所で特徴として言っていたら、ここがその中心です。でも、前から対話みたいな、この絵を見て盛り上がるのではないかみたいな感じはちょっと受けるので、このイラストからの対話は盛り上がりもいいのだろうかというのはちょっと自分としてはあります。

教育長 確かに、何というのかな、歴史はみんなが好きとは限らない、もうその通りなので、取っつきにくいような子がこういう絵から江戸時代とか、そういう時代の象徴的な場面を見て、ああ、こうなんだというのは、これもすごくいいだろうとは思いますが、ただそれは前提として、何も言わなかったら「こんな世界があるんだ」と思っちゃうんですけれど。例えば134、135ページ、江戸時代、こんなところがあるのかと僕は思ってしまうのですよね、どうしても。あの象徴的な場面をここに集約したような感じにすごく思ってしまうんです。それぞれの場面の伝えたいこと、それをなんか、ここは西日本の街道沿いの農村ですって、これ、本当ですかと言いたくなるのですよ。そう、だから、これって、ぱっと見ると確かにすごくやってみたいなとか使ってみたいなとか、さっきの国語の三省堂と一緒に、他の教科書よりもすごくこうなんか、面白いんですよね。この歴史に関しては、いいのだろうか、もう特に地理とかはもう全然これいいと思うし、公民もそんなに思わないんですけど。歴史はいいのかなって思うのと。確かにさっき、富田委員が言われたそんな余裕はないよなということは、確かに。でも、そういう授業にしていくなだとずっと言い切っているの、そうやっていくんですけれども。なので、せめてこういうふうな場面から、子どもがいろいろ議論するようなことは、確かに、取っつきやすいのは取っつきやすいんですよね。でも、事実なのかと。そこだけですよ。これ、他も、意外と少ないんですよ、帝国書院の歴史は。あの、地理は一般的に多いんですけど、帝国書院で歴史ってあんまり無い。多分、三重県には無いんですよ。今回、津市、初めての、他がどうするかは知りませんし、他もどうなるか分からないのですが、その理由が、もしかしたらそんなところはないのかなと、ちょっと思ったりはします。

山口委員 その、時代的に、何が事実で、何が事実じゃないかということ、やはりきちんと嗅ぎ分けていく力というのが、これからは必要で。根拠となっているものは何かということ、日々私たちは大事にしているわけなので、だから、実

際の根拠を明らかにしていると思うんですね。で、これを本当にどう捉えるかは、着ている人の服も、色も何も分かっていないじゃないですか、今。そういった中でこれを描いて、議論がそういう思った方向と違うところ行って事実かのようにインプットされてしまうということ、確かにあると思うんですよ。空想ですと書いてしまっていたらいいのですけれども。

教育長 そうなんです。あの、どうなんだろうな。さっき学校教育部長が言われた長安の絵もまさしく、一番最初に思ったんですよ、これ、本当かと思うような絵が、ぱっと出ているじゃないですか。そこに、何か帝国書院の面白さでもある一方で、ちょっと何か、怖さが。まあ、でも、通っているんだからね、国の検定を。

富田委員 フィクションの学習への活用というかね、学習の動機付けを高めるためにフィクションというのを活用して、やっぱりイメージの方が共有しやすいので、面白い仕掛けかなと、改めて思いました。特に歴史なんかでいうとイケメンを歴史上の人物とすると、歴史好き、「歴女」みたいなことがあり、フィクションの効果はあると。確かに、「これはフィクションです」というただし書きが無いのが気になるのですけれど。ただ4ページにちゃんと一応、あるんですよ。「22世紀からきたタイムマシンだよ」と。フィクションの範囲ではあって。ここを強調しており、ただし書きになっているのかもしれませんが。多分、タイムトラベルはこの、「スザク号に乗っていきました」というイントロは一応あるという感じですかね。ここは強調してもらいつつ、という感じですかね。

教育長 ここに載っているのは、スザク号か。ああ、そういうことか、じゃあ、見てきたということか。

西口委員 14ページにも学習のしかたというものを敢えて載せていますね。

教育長 だとしたら、もっと言うと、フィクションならいいのだけれど、実際に見てきたのがこれですよというところが、逆になるので、事実になっちゃいますよね。タイムトラベルとはそこに行ってきたわけだから。こういう場面を見てきたんですよとなったら、余計に事実になってしまうのだけれど、そんなことは言えないけれど、フィクションなのだよと今言われたような形で、あくまでも想像も入っているよというふうなことだったら、全然。しかもね、東北地方とか東海地方とかとなんか最もらしく書いてあることも何か。どこかに根拠もあるのだろうね。

田村委員 認識の問題と思うんですが、タイムマシンとか、タイムトラベル自体がもう既に非現実的なことなんで、そこへ行って見るということはありませんから、もうそれはそういうふうに空想、想像の世界であるという前提は、極論言えばですよ。敢えて断らなくてもタイムトラベル自体ができないんだから、当たり前だということのかもしれませんが。それと、写真でも残っていない限りどこまで行っても風景なんていうものは、想像なんですよね。絵にしたって、人が筆を持って書いたわけですから、それを完全に写し取っているかどうかわかんないけれど。それを言い出すと。

教育長 いや、東京書籍なんかは全くそういうのがないんですよ。ないので、要は事実というか、ちゃんとした根拠があるものでしかない。

田村委員 疑義も出ない。

教育長 そうそう。ただ、この、そういうことならタイムトラベルなのでと、そんな形で持っていくのだったら、いいですけど。全く事実じゃないというわけではないので、いろんなことを想像的に描いたものなんで、ここから当時を分かる、当時の様子が分かるということはあるんですけど。そこをちゃんと、これを使うにあたって、先生方、分かった上で使ってもらえると、いいなと。

富田委員 読み手が中学生なので。フィクションと現実。これが小学校低学年だったら勘違いされる心配もあるんですけど、フィクションと現実は。中学生に対して「これはフィクションだからね」ということは影響しないと思います。

教育長 それだから難しいのだろうなと。あんまり、「これ、フィクションだよ。」と言ったら、「何だ、これ。事実じゃないのか。」と思ったら、またそんなのは、議論の一生懸命さが無くなるじゃないですか。弥生時代ってこんなのだったよなということを前提で話をしていけないと。

西口委員 小学校で歴史をしている時に、こういう絵を見せて、それはぱっと前に提示して、もう最初の学習が終わったら下げるじゃないですか。でも、これは教科書としてずっと残っていくということがまず、第一だと思うのです。私もこれは興味を惹くからいいなと思ったのですが、さっき、東海地方のある地域なんて、これは、奈良だと思っていたもので、東大寺と七重の塔が東海地方もこんなものがあるのかなと思ってしまったのです。この大きな建物を作られたという

のが疑問なのです。長安のところも例えば長安だったら、東西の交流の中心で世界各国の人がいるとか、ラクダがいるとか、城壁で囲まれているとかいうような、ポイントがあるじゃないですか。そういうポイントが入っているとは思いうんですけれども、それが果たして教員がそこまで知った上で、そこにフォーカスしていけるのかどうか。この色とりどりの色におされないようにということは思いながら。

田村委員 当然歴史の教科書からあの絵は消えているじゃないですか。最近、源頼朝の絵だって使えませんよね、もう。そんなものなのかなというふうに思うんですが。

教育長 歴史なので、自分がきつとこだわっているだけなのだと思うんですけどね。それは、今、田村委員が言われたことは、その時代その時代でそういうふうになっていることだから、教科書に入っているんですよ。でもね、これは違うと思うんです。ここに書かれているものは。そうではないので、例えば、いいくにつくろう鎌倉幕府、1192年とみんな覚えてたけれど、もう今は違いますよね。そうやって変わっていくのは、当然であって、それが変わっていくことを学んでいくことは、別に全然構わない。でも、これはそうではないんじゃないかなと思うので、なんか危ないなというのはあるんですよ。だから、言っておきたいなと。だったらやめておけということはない。なんでかというと、やっぱりさっき言ったように先生方がこれを使って、この教科書で子どもたちとこんな授業をやりたいと言ったものに対しては、それはすごく大事な部分なので、それを、ひっくり返そうとは全く思っていないんですけど、ちょっと、何と言ったらいいのか。ちょっと書いておいてもらったらもう全然良かったんですよ。でも、教科書検定で通っているのだから。

田村委員 ものは変わるけれど、公民の、政治の所を見ていて、もう確実に、この教科書を子どもたちが使う時には、写真の政治家二人とも変わっているけど、仕方がないよなと思いつつながら。

西口委員 振り返りでもタイムトラベルが出ている。

教育長 今回、よそがどうするかちょっと分からないけれど。

田村委員 この巻末に名前が出ている学者さんに関して、これだけの数を通っているわけだから、時代考証的なことも考慮しながら。確かに、教育長が言われ

るように、想像図とかフィクションだよということが一言断っているのとないのとは、やはり全然違う。

教育長 フィクションですと書いてしまうとダメなのでしょうね、きっとね。書けないのだと。その割には、中途半端に東海地方ですとか。それを言ったら、これはどこなんだろうなとか思ってしまう。本当にどこにあるの、教科書に載っている場所はと。

田村委員 朱雀門のようなものが東海地方にないので、今。これはもう、想像の世界ということを書いてほしいですね。

富田委員 元々歴史教育って、論争的な性格というのがあるので、多分いろんな先生方も個別に多分扱うと思うんですね。いろんな歴史の中で何であっても論争的に多分扱うはずだし、子どもたちに対しても多分そうやってほしい。だから、これをどういうふうに論争的に扱ったかは、今後、この資料としていくのはありだとは思いますが。

山口委員 論争になる土台としての知識が大事じゃないですか。これをまずは事実として。

富田委員 小学校でも一応学んでいるから土台としてないわけではない。

西口委員 もう一度、タイムトラベルに戻って、おかしいねとかこれは東海地方なのか、どこなのだろうとか出てきたらいいですね。

教育長 そんなこと、意図してやっているのであれば、すごいですよね。

西口委員 うんうん、すごいですね。

教育長 確かに。うん、それはすごいなと。

西口委員 なぜ、敢えてこんな西日本とか、こういうふうに最もらしく書かなければいいのに。

教育長 ですね、すごく気になる。どこ、なんだろうなと思って、そんなところないかなって。

西口委員 綿がとれるところって西日本でどこなのでしょうね。

教育長 はい。たださっきも言われたように、社会科の授業として、先生たちも子どもたちもこの教科書を使ってやっていきたいというふうな、そこは大事だと思うので。それでは、津市教育委員会としては、帝国書院の社会科中学生の「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」「社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して」「中学校社会科地図」を令和7年度使用中学校用の教科書として採択することに決定をいたします。

教育長 本日の審議は以上となります。この続きは、8月26日（月）午後1時から行いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

一同 ありがとうございました。